

別紙様式 1

令和 6 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立阿波十郎兵衛屋敷	施設所在地	徳島市川内町宮島本浦 1 8 4
指定管理者名	特定非営利活動法人阿波農村舞台の会	指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
施設所管課	文化振興課文化創造室	【連絡先】	0 8 8 - 6 2 1 - 2 5 5 2

1 施設の概要

設置年月日	平成 1 8 年 4 月 1 日
設置目的	阿波人形浄瑠璃の振興を図ることにより、県内外の人の交流を促進し、及び豊かな県民文化の発展に寄与する
施設内容	母屋、長屋門、上演舞台、観覧席、展示室など
利用料金等	「徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の設置及び管理に関する条例」に基づき知事が承認した額
開館日・休館日等	1 月 1 日から同月 3 日まで及び 1 2 月 3 1 日

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・阿波人形浄瑠璃の公演、講座等を開催すること ・阿波人形浄瑠璃に関する資料(以下「人形浄瑠璃資料」という。)を展示すること ・阿波人形浄瑠璃に関する情報を収集し、及び提供すること ・その他十郎兵衛屋敷の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること ・施設、人形浄瑠璃資料等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用料金に関する業務 ・その他十郎兵衛屋敷の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

	正職員 3 名	嘱託職員 一 名	派遣職員 一 名	パート職員 8 名	計 11 名
管理体制	<pre> graph TD DG[館長] --- GS[総務課長] DG --- BS[事業課長] DG --- DCC[地域文化コーディネーター] GS --- GSP[総務主任] GS --- MS[物販専門員 (2名)] BS --- BSP[事業主任] BS --- FS[施設専門員 (2名)] BS --- RA[案内・受付 (4名)] </pre>				

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
6 年度		1, 400	1, 969	1, 517	1, 473	1, 769	1, 655	2, 257	2, 562	1, 560	1, 374	870	1, 614	20, 020
前年度		1, 043	2, 093	1, 632	1, 666	1, 556	1, 039	1, 829	2, 316	1, 498	1, 211	1, 382	1, 938	19, 203
前々年度		814	1, 301	1, 217	726	1, 210	906	1, 817	1, 899	1, 483	797	944	2, 030	15, 144

月別利用 料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
6 年度		244	799	417	461	649	439	632	1, 027	585	369	334	648	6, 604
前年度		403	478	790	464	468	340	606	706	613	420	323	685	6, 296
前々年度		180	390	254	288	395	351	499	770	733	307	249	975	5, 391

施設毎 利用料金収入 (千円)													計
6 年度													
前年度													
前々年度													

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目			令和 6 年度	令和 5 年度（前年度）	令和 4 年度（前々年度）
収 入	指定管理料		29,100	29,100	33,400
	利用料金収入		6,604	6,296	5,391
	その他(売店売上)		9,971	9,269	7,751
	計		45,675	44,665	46,542
支 出	固 定 費	人件費（常勤職員）	10,946	11,878	15,592
		人件費（臨時・アルバイト等）	5,804	4,807	1,020
		光熱水費	2,424	2,020	1,970
		事務所運営費	7,716	8,114	7,973
	運営費		18,463	17,243	12,014
	維 持 管 理 費	清掃費	697	546	650
		施設警備費	198	198	198
		その他維持管理費	1,685	1,381	1,212
		修繕費	127	364	304
	その他（事業費）		0	192	7,423
	計		48,060	46,743	48,356
	収支		-2,385	-2,078	-1,814

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	①人件費について、業務量に応じた臨機応変な人員配置、変則勤務時間体制の採用による効率的な業務執行を行っている。 ②管理運営費について、徹底した事務の改善や見直しや、エコオフィス活動による印刷製本費などの諸経費の削減に努めている。 事務用品の購入などにおいて、効率的な事務執行により経費の削減を図っている。 また、一部の舞台道具の制作や日常の清掃業務を職員が行うなど、経費の削減に努めている。
サービス向上の取組	・定期公演前の前説の内容を外国語版に翻訳し、外国人に翻訳文を配布するほか、舞台上部の字幕モニターに浄瑠璃の内容を表示（日本語・英語）したり、ホームページに英語版の専用ページを設けるなど、外国人等が公演や展示の内容を理解しやすいよう工夫を行っている。 ・定期上演時間外の来館者に対しても、上演場で阿波人形浄瑠璃のビデオ放映することにより人形浄瑠璃を鑑賞できる環境を整えている。 ・シルバーボランティアによる「阿波十郎兵衛屋敷 観光ボランティアガイド」を実施している。 ・売店や受付において、電子決済サービスを導入し、利用者の利便性を向上に努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・館のホームページに加え、インスタグラムやフェイスブック等様々な広報媒体を活用し情報発信を強化するとともに、学校の出前授業や各種会議、農村舞台などへの派遣公演を40回程実施し、人形浄瑠璃の魅力発信に努めた。 ・小学校の出前授業では3Dプリンタを活用し、人形の組立てを実際に体感してもらうなど、人形浄瑠璃に関心を持ってもらう授業を実施している。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・来館者及びツアー観光客の添乗員等に対して、適宜、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・利用者ニーズを職員で共有するとともに、改善策を検討し、管理運営に反映させている。 ・HPやSNS等を活用し、積極的に施設の利用促進を図ったこともあり、利用者数は前年度を上回った。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・施設の運営業務を補完する事業が効果的に実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設設備の管理計画により、適正に保守点検が実施されている。 ・県有備品等の管理が適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・事業実施における印刷費等の節減や、管理運営におけるエコオフィス活動、会計事務のシステム化等により経費の削減が図られているものの経常収支が赤字となった。 ・業務計画書に基づき、外部委託が適正に実施されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置や研修等が実施されており、適正な施設の維持管理に努めている。 ・利用料金の徴収、減免が適正に実施されている。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出されている。 ・適宜、セルフモニタリングを実施し、月次報告書等により県に報告がなされている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に記載のとおり、適正に履行されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用、地元企業への業務委託の徹底が図られている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・業務計画書に記載のとおり、地域との連携が図られている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・日常点検、定期点検を実施し、施設の安全管理に努めている。 ・緊急時対応マニュアル及び連絡体制が整備され、職員に周知徹底されている。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・業務計画書に基づき、エコオフィス活動が徹底されている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令の遵守に努め、処理が適正に行われている。 ・情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	・協定書、業務計画書及び指定管理者指定申請書に基づき管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

公演、展示の両業務において人形浄瑠璃と日本の伝統文化に触れる機会を設けた魅力的な事業を実施し、人形浄瑠璃の魅力発信を行っているが、入館者数は令和5年度と比較して横ばいとなっている。
更なる利用者ニーズの把握・分析により、サービスの向上を図りながら主催事業等の実施をするとともに、県内リピーターなど来館者増に向けた改善策を実施し、阿波人形浄瑠璃の振興を図っていく必要がある。